提案概要

	k-= -]
審査項目		4	みさかの森自然学校共同事業体
大項目	中項目	Ļ	
基本的な考え方	施設の設置目的 及び市が示した	1	深坂自然の森を管理する上での理念、基本方針 管理運営の基本方針策定にあたって
	管理の方針		①深坂自然の森設置目的と存在意義の再確認
			・自然の中で多様な目的を有した市民、団体が交流するハブ機能
			②下関市他施設と深坂自然の森との関係理解
			・ハブ機能強化のため、他団体との協働連携活動は不可欠
			③下関市の各基本構想・計画に基づいた方針づくり
			④私たちが考える深坂自然の森指定管理第4期に向けた使命と重点課題
		_	・利用者の安定的な受入事業を実現するための新たな利用促進計画の立案等
		2	共同事業体基本姿勢と指定管理コンセプト
			(1) 深坂自然の森指定管理のコンセプト
			「人と人とがつながり 新たな体験価値を生み出す 深坂自然の森」
			(2)指定管理者としての3つの基本姿勢
			①下関市民の学びを中心とした交流の場づくり
			②他施設や利用団体との協働による本市の人づくりに貢献します
			③施設機能を最大限活用し、施設の価値を拡大します
		3	深坂自然の森指定管理業務基本方針及びアクションプラン
			①平等公平な施設運営に向けた体制強化
			②地域・関係機関・他施設との連携強化
			③利用者利用団体の充実した活動、利用目標が達成できる施設づくり
			④効率的、効果的な施設管理の推進
	7.75 t. th=0.00 til	١.	⑤安全・安心の施設づくり
	平等な施設の利用	4	利用者の平等、公平利用についての考え方
			利用者利用団体、市民への平等で公平なサービス提供に向けた基本方針
			①平等性の基本は「市民の誰もが利用できる施設」と考え、適正な利用受付を堅持
			②ユニバーサルデザインの考え方を基本として、「心のバリア」「プログラムのバ
	(1=1)		リア」「施設のバリア」に配慮できる職員の養成
	(経営の健全性)	_	旨定管理業務の遂行に問題なし)
	利用者の増加を	1	設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取組み
最大限発揮で	図るための手法		包括的な広報、利用促進の拡大
きるものであ ること			①広報機能強化実施方針
acc			②下関市深坂自然の森・森の家下関 ホームページの強化
			③多彩な媒体ツールを駆使して広報を強化
			④マスメディアの活用を継続
			⑤face to Faceの情報発信
			⑥広報、情報発信係の設置
			⑦年間広報計画の作成 (1) 14 15 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
		2	他施設・地域・ボランティアの連携や協働による事業展開について
			他の施設や地域、ボランティア団体等との連携・協働を強化し、市民ニーズに対応
			する事業を可能にしながら、利用促進を進める。
		3	利用者の満足が得られるための取組み
			受入事業の取組み
			①受入事業の基本的な考え方
			・利用者の希望を尊重した入所受入事業の実施
			・利用団体が安心して快適に利用できるホスピタリティあふれる受入事業の推進
			②受入事業基本方針
			③指定管理者第4期の利用者目標
			(令和12年度利用者数) 深坂自然の森 26,500人、森の家下関 39,500人
			④公平平等な利用団体の受入規則を遵守
			⑤利用前のきめ細やかな情報提供
			⑥利用団体の教育目標達成のためのプログラムデザインとアドバイスの実施
1			⑦利用団体の特性や要望に副う柔軟な受入体制を実現
			⑧プログラムの安全管理

審査項目		みさかの森自然学校共同事業体
大項目中項目		Control of the Contro
	サービスの向上	1 利用者の満足が得られるための取組み
	図るための手法	・ホスピタリティあふれる接遇
きるものであ ること		・必要な情報発信
9CC		・快適・清潔な空間提供
		・有益で楽しい事業の提供
		・有益で楽しい事業の提供
		2 サービスの維持・向上についての考えた及び方策
		(1)新規プログラムの導入 (2)来期に向けた新たな取組み
		(2)未朔に回けた新たな収組の
		(3) 施設改備の元文 (4) 施設の機能拡充に向けた取組み
		3 来館者への基本的なサービス提供の考え方
		ホスピタリティあふれる接遇を目指す
		・ドレスコード
		・アクションコード
		・ユニバーサルデザインを意識したサービス提供
		4 利用者からの苦情に対する対策について
		(1) 全職員が一丸となって真摯な態度で苦情に取組む
		①苦情対応の基本方針
		・苦情やクレームの無い施設づくり
		・苦情解決マニュアルの策定とそれに基づいた職員研修を実施
		・利用者の意見や苦情に対して、迅速に誠意をもって対応
		(2)利用者からの苦情を未然に防止する職員研修の強化
		5 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み (1)ニーズの把握と速やかな対応
		(1) = スの記録と述べがな対応 (2) PDC Aサイクルに基づく業務改善の実施
事業計画	施設の維持管理	1 施設の維持管理については『太平ビルサービス』が担当し業務を遂行
3 3/42/	の内容	(1)維持管理におけるトータルソリューションカンパニー
		(2)事業体としてのスムーズな連携
		(3)豊富な実績
		2 利用者、下関市より信頼される確実な維持管理業務の遂行
		3 清潔感のある環境づくり
		4 適切な警備業務の実施による安心安全な施設管理
		5 外構維持管理業務 作業時における利用者への配慮
		15条時にありる利用者への配慮 6 防虫・防鼠業務
		7 再委託業務
		(1) 再委託先の選定
		①業務実施が確実に担保出来る会社(地場企業優先)
		②夜間・休日に事故・トラブルが発生した場合に緊急対応が出来る体制を有した
		会社
		(2)太平ビルサービス協力業者管理基準による再委託
	66 TO 1 - 1 - 1 - 1	8 法律で定められた点検は、当該有資格者により実施、報告
	管理に係る経費の統領効果	1 効率的な経費の運用
	の縮減効果	2 経費縮減の方策
		(1)効率的な人材運用とワークライフバランスへの配慮 (2)月次決算による厳格な管理
		(2)月八次昇による畝恰は官珪 (3)見積合せ
		(3) 光傾日と (4) 職員の節約意識の向上
		(5)共同事業体本部のバックアップ
事業計画	管理に係る経費	3 収支計画の妥当性と算定根拠について
	の縮減効果	(1) 収入計画
		①利用料金収入
		②その他収入(自動販売機に係る電気代収入)
1		③自主事業収益(プログラム事業、レンタル・薪販売事業、自動販売機事業)

案在	運 項目		みさかの森自然学校共同事業体
大項目	中項目		ひという マンティア アン・ストール コース・ストール マー・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス
		Ì	(2)支出(経費)計画
			①マルチタスク化の推進
			②水道光熱費(ガス代、灯油代、電気代)の縮減
			・細やかな照明管理
			・省エネタイプ照明器具への交換
			・エアコン温度管理適正化 ・節電案内掲示
			③手数料(し尿処理代)の見直し
			・職員による監視体制の強化
			・節水案内掲示
			④委託料(施設点検・清掃・警備)の見直し
			⑤使用料(シーツのリース代等)の見直し
			⑥事業費(教材費、ボランティア報償費、職員研修費)
			⑦管理費(消耗品費、新聞図書費、車両燃料費、印刷製本費)
			⑧通信運搬費(電話代、インターネット代、郵便代)
			⑨備品購入費(自主事業収益からの充当)
		_	⑩保険料(賠償責任保険料)
		4	5年間の指定管理料について ・5年間合計 199,578千円(利用者1人当たり 615円)
			・1年平均 39,916千円 (利用省下入当たり 615円)
		5	予算の管理及び執行方法について
			経理規定による厳格な管理等による適正な予算管理を実施
	施設の運営体制	1	施設の管理責任者、管理体制について
	や組織		持続可能で変化できる組織づくり
			①広く市民の声を施設づくりに反映する施設運営協議会の設置
			②不測の事態や事業規模にも対応する共同事業体組織体制
			③関連業務に精通した資格者、経験者の配置 ④市民団体・地域・共同事業体が協働する組織管理体制を構築
		2	施設の管理運営にあたる人員の配置について
		_	利用者を支援する施設職員の配置
			①効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置
			②職務のマルチタスク化の推進
			③共同事業体職員の応援体制
			④施設の運営を熟知した管理者、使命感を有した指導員を配置
		3	職員の採用計画について
			有為の人材を配置 ①指定管理業務に熟練した責任者を起用
			②大学、専門学校、ハローワークへ広く公募
			③公共サービス従事者に適した就業、福利厚生、労働法規遵守体制
			④採用者研修を事前に実施
			利用者に寄り添い、支援できる施設職員の育成
			①深坂自然の森に関わる職員に必要な資質
			②職員の資質向上を目指した研修計画
			③各指導者資格を共同事業体内で付与できる体制
		4	④安全管理面での研修を強化 施設の管理運営に関する専門的知識や資格、経験実績について
		4	施設の管理連名に関する等口的知識や負格、経験表積について 共同事業体職員の主な取得資格状況
			①施設運営に関わる上で必置の資格保持者
			教育関係(5)、環境学習・自然体験活動に係わる資格・研修修了者(28)、
			安全管理関係(31)
			②共同事業体内で実施可能な指導者認定事業
			・安全管理普及資格【一般財団法人社会スポーツセンター救急救命指導員 など】(1)
			なと』(1) ・安全教育認定資格【メディックファーストエイド認定資格など】(8)
			・女王教育認定員俗【グディップファーストエイト認定員俗なご】(0) ・自然体験教育認定資格【自然体験活動推進協議会CONEトレーナー1種
			など】(8)
•	ļ.	•	

審征		みさかの森自然学校共同事業体			
大項目中項目					
		③共同事業体構成企業取得資格 ・太平ビルサービス(株)			
		IS09001・IS014001取得、施設警備業務検定1級、清掃管理評価資格2級など・(株)FEEL			
		環境省環境カウンセラー、公益社団法人日本キャンプ協会キャンプ ディレクター1級など			
		・(有)カヌースクール九州 一般社団法人日本セーフティパドリング協会(一般財団法人社会スポーツ センター加盟)公認スクールなど			
事業計画	過去の実績等	1 指定管理業務実績 北九州市立玄海青年の家、下関市深坂自然の森・森の家下関など 2 配置予定職員の実績 ①実務経験 ハウステンボス野外事業における施設支配人及びアドバイザーなど			
		(2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			
		インストラクター、日本レクリエーショナルカヌー協会(JSCA)公認指導員 シーマスター、公益社団法人日本キャンプ協会キャンプディレクター1級など			
	利益の有効活用 方策	施設運営に対する利益還元の実施 ①活動物品購入費への活用 ②人件費への充当 ③修繕費への充当 ④研修費への充当			
	安全管理、緊急時等の対応	(個人情報保護) 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について 1 下関市個人情報保護を例の遵守 ①個人情報保護に向けた基本方針 ②各種セキュリティ対策の推進 ③個人情報保護の具体的方策 ④情報管理責任者を選任し、管理を徹底 ⑤個人情報保護委員会の設置 ⑥指定管理者課せられる守秘義務の徹底 2 個人情報保護強化に向けたマニュアルの策定 ①関係法令及び条例に遵守したマニュアル整備 ②遵守体制の維持 《危機管理対策》 1 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応について (1)事故を未然に防止し、かつ迅速な対応が可能な運営システムの構築 (2)リスクマネジメント・危機管理の考え方 (3)事故の未然防止活動の考え方 (4)自然体験活動安全対策マニュアルの策定と改訂 (5)疾病に対する予防と対応 (6)食事提供時における安全管理強化 (7)事故発生時に迅速な対応が可能な体制づくり (8)リスクコントロール 2 日常業務における防災・防犯の未然防止の取組み (1)緊急時において迅速な対応ができる施設づくり ①危機管理基本方針 ②危機管理体制 ③入所対応での危機管理 ④マニュアルの作成 ⑤下関市地域防災計画(令和7年4月改訂)に沿った活動の推進 (2)大規模広域災害が予想される場合の職員配置			

別紙3

審査項目		みさかの森自然学校共同事業体
大項目	中項目	
経済性		≪指定管理料≫
		・令和8年度 39,781千円
		・令和9年度 39,851千円
		・令和10年度 39,994千円
		・令和11年度 39,991千円
		・令和12年度 39,961千円